

# 本庁舎に求められる機能

## 【 目次 】

|                |           |
|----------------|-----------|
| 本庁舎の役割         | ・ ・ ・ P 1 |
| 1. 行政機能        | ・ ・ ・ P 2 |
| 2. まちづくり機能     | ・ ・ ・ P 4 |
| 3. 災害対応機能      | ・ ・ ・ P11 |
| 3-1. 想定すべき主な災害 | ・ ・ ・ P12 |
| 3-2. 災害対応機能    | ・ ・ ・ P20 |

# 本庁舎の役割

○ 本庁舎は平常時及び災害時で様々な役割を担う

## 平常時 の役割

市政運営における、あらゆる分野の業務の中核



**1. 行政機能**

市の情報を発信し、市民が集うまちづくりの拠点



**2. まちづくり機能**

## 災害時 の役割

災害時の応急・復旧対策の中核



**3. 災害対応機能**

# 1. 行政機能

## 本庁舎の役割

- ・ 市政運営における、あらゆる分野に関する施策立案、総合調整、とりまとめ等を担う市政の中枢



## 求められる機能

- ・ 組織横断的に連携しながら高い効率性と生産性で業務を行うことができる**オフィス機能**
- ・ 市民が快適に行政サービスを受けられる**窓口機能**

### 本庁舎整備にあたって特に考慮すべき事項

- ・ 多様化する市民ニーズや少子高齢化社会の進展に柔軟に対応できるよう、業務改革、働き方改革を断行し業務、組織、人員体制の再編をすすめることで、業務に応じた柔軟な執務環境を整備すること
- ・ 庁舎整備後に生じる将来的な組織再編、整備時点で想定できない大規模イベントや感染症などへ速やかに対応できる柔軟な執務環境を整備すること
- ・ リモート相談やオンライン申請といったデジタル先端技術の進展を踏まえた、窓口サービスのあり方を検討する

## 現庁舎の現状と課題

- ・ 執務室が収納棚等で仕切られ、加えてネットワークの配線等も複雑化していることから、様々な組織改編に柔軟に対応するための執務環境整備が困難である
- ・ 部局を超えたコミュニケーションが促進されにくい
- ・ 会議室や打合せスペースが慢性的に不足している
- ・ 区役所以外にも、各部門ごとに市民対応の窓口があり手続きのためそれぞれのフロアや窓口を市民が往来している

## 他都市の事例（執務環境整備）

### 豊島区庁舎

- ・ 職員にとって働きやすく、将来のレイアウト変更にも対応しやすいよう、柱のない成形な空間として計画

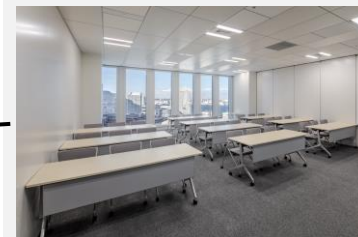
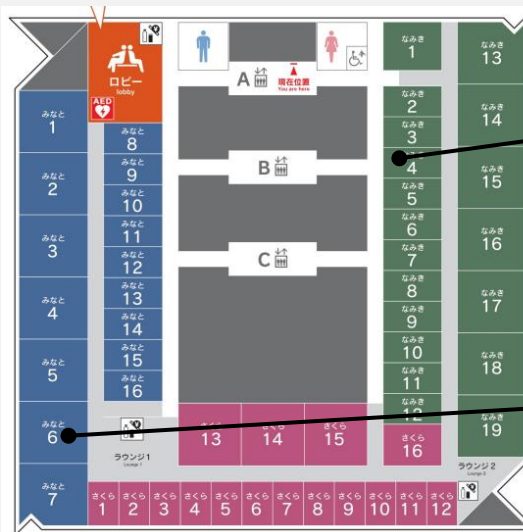


©2019 KOKUYO Co.,Ltd. All rights reserved.

### 横浜市市庁舎

- ・ 庁舎の18階を共用会議室フロアとし、約50室の大小会議室を集約して配置

#### ▼横浜市役所18階フロアマップ



## 2. まちづくり機能

### 本庁舎の役割

- ・ 市の魅力や市政等の（市内外への）情報発信、市民が集う、まちづくりの拠点

### その他の要素

- ・ まちづくりに取り組むにあたっては、市民と行政が互いに補完、連携することが重要
- ・ 本庁舎には、約2,700人の職員が従事しており、周辺地域へ一定の経済波及効果やにぎわいの創出



### 求められる機能

- ・ 市民と行政が協力して市のまちづくりを行う、また、市民が気軽に集って交流し、周辺のにぎわいを創出するための**市民協働・交流機能**
- ・ 市政や市の魅力のPR等を行うための**情報発信機能**

#### 本庁舎整備にあたって特に考慮すべき事項

- ・ 市民が気軽に集い、憩える空間
- ・ 本庁舎周辺施設との連携による回遊性の向上
- ・ 「城下町くまもと」にふさわしい、本市の特徴を感じられる空間であること

### 現庁舎の現状

(現庁舎周辺エリアの特徴)

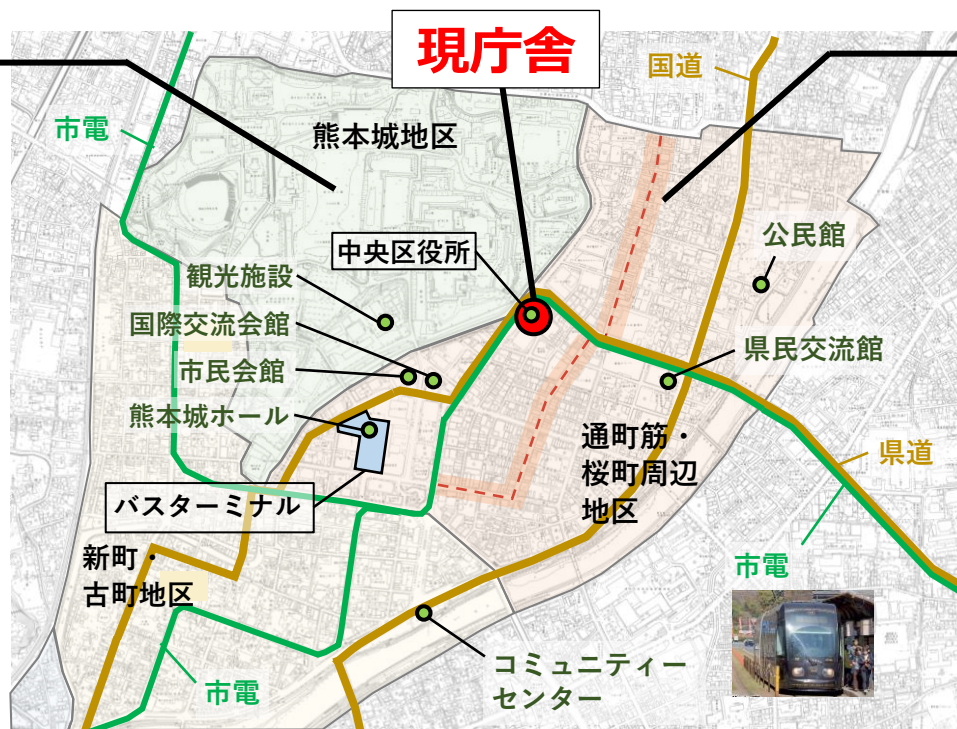
- ・ 現庁舎は、熊本市中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地の区域内に立地
- ・ 商業・業務等都市機能が集積している「通町筋・桜町周辺地区」と熊本の象徴である熊本城や多数の歴史・文化施設のある「熊本城地区」をつなぐエリアに位置しており、周辺を多くの人が通行している
- ・ 現庁舎周辺には、市民の交流を促すホールや公民館、市の歴史や観光情報を発信する観光施設等、まちづくりに関する市関連施設がいくつか立地している
- ・ 現庁舎の中には中央区役所が入っており、地域住民と協働して区のまちづくりを推進している

#### 熊本城



年間入場者数  
約36万人  
(R3年度)

令和3年  
熊本市観光  
統計より



(熊本市中心市街地活性化基本計画(熊本地区)より)

#### 中心商店街



1日の歩行者通行量  
約2~3万人※

令和4年  
商店街歩行者  
通行量調査より

※ 商店街において現庁舎  
に最も近い調査地点に  
おける調査結果



### 現庁舎の現状

#### ○ 市民協働・交流に関する機能

展望ロビー



- ・熊本城や本市の中心部の街並みを一望できる
- ・観光客の方も多く利用されている

駐輪場8階 会議室



- ・庁内外の会議や市民向けの説明会、ワークショップ等に利用されている

#### ○ 情報発信に関する機能

エントランスホール



- ・市政情報や地域活動による作品等を展示

展望ロビー



- ・特産品や伝統工芸品等を展示

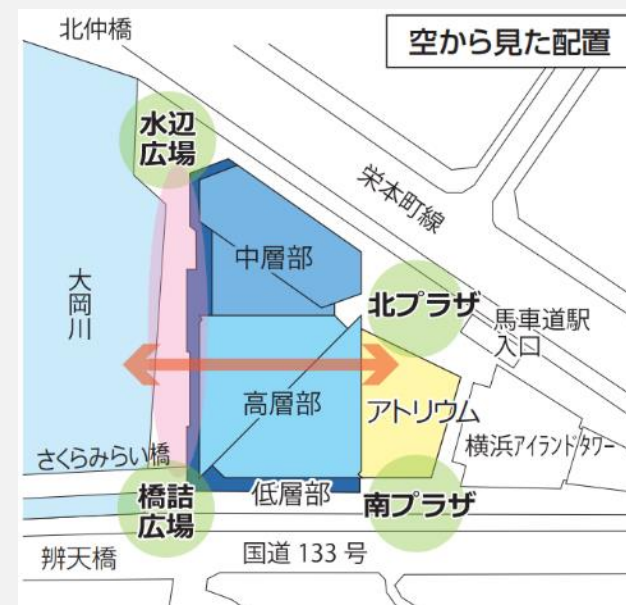
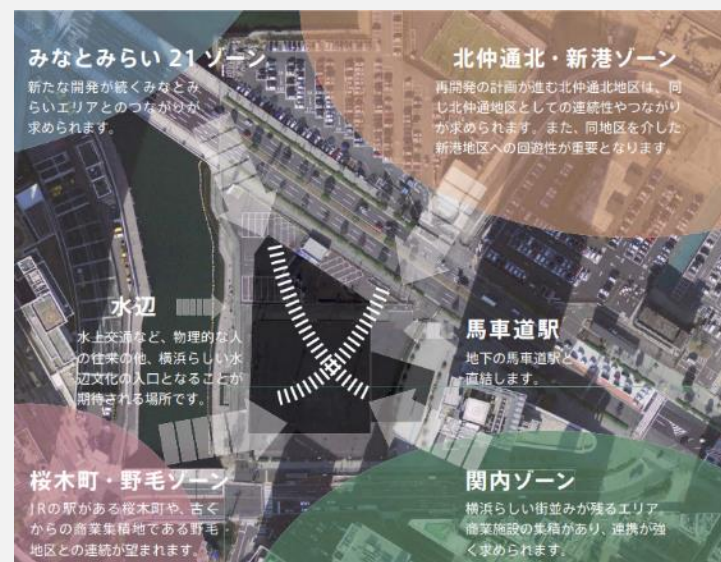


### 他都市の事例（市民協働・交流機能）

#### 横浜市市庁舎

##### アトリウム（屋根付き広場）

- 横浜を代表する様々なエリアを結ぶ結節点となる場所に位置
- 敷地内や屋内の通り抜けを可能とし、新しい回遊ルートを作成
- 市民をはじめとした様々な人が集い、交流するパブリックスペースであり、多様なイベントやセレモニーの場としてにぎわいを創出



### 他都市の事例（情報発信機能）

#### 福岡市本庁舎

##### 情報プラザ

- 1階市民ロビー内に設置されている
- 市内のイベントや暮らしに役立つお知らせ、市職員や市営住宅の募集など、市政や文化・スポーツ・レクリエーションに関する情報を提供している



#### 長崎市本庁舎

##### えっへんNAGASAKI

- 1階エントランスホール内に設置されている
- 観光や特産等の市の魅力に関する情報を展示している



### 3. 災害対応機能

#### 本庁舎の役割

市民の生命と財産を守るため、災害時の応急・復旧対策を実施するために重要な役割を担う防災拠点施設



#### 求められる機能

- あらゆる災害が発生した際においても、即時的かつ継続的に災害対応業務を行うための**安全性と業務継続性**
- 災害対応業務を行うにあたり十分な規模、機能性を有する**災害対応機能**

## 3 - 1. 想定すべき主な災害

これまで

- 本市では、平成28年の熊本地震の他、明治22年の熊本地震や昭和28年の6.26水害等、幾度となく大規模な自然災害が発生し、その度に多くの被害を経験

+

- (近年の) 気候変動、全国 of 自然災害の発生状況を踏まえると、  
今後も、大規模な自然災害が発生する可能性

**今後発生するであろう災害の規模や特徴をあらかじめ想定しておくことが重要**

**【本市が想定する自然災害】**

- |           |        |
|-----------|--------|
| ○ 地震・津波災害 | ○ 風水害  |
| ・ 地震      | ・ 水害   |
| ・ 津波      | ・ 土砂災害 |
|           | ・ 高潮災害 |



### 過去に本市で発生した主な地震

#### ○ 明治22年の熊本地震

マグニチュード：6.3

主な被害：死者 20、負傷者 52、  
住家全壊 228、半潰 138



▲旧熊本城西出丸 第六師団火薬庫崩壊之景  
(画像提供:国立科学博物館)

熊本城調査研究センター資料より抜粋

[UploadFileDsp.aspx\(city.kumamoto.jp\)](#)

#### ○ 平成28年の熊本地震

マグニチュード：7.3（本震）

主な被害：死者 270、重軽傷者 2,737、  
住家全壊 8,657、半壊 34,491



熊本市危機管理防災総室資料より抜粋

## 過去に本市で発生した主な風水害

### ○ 6. 26水害

発生年 : 昭和28年

主な被害 : 死者206、不明125、負傷者237、  
被害戸数55,664



熊本河川国道事務所HPより抜粋（本市写真）

### ○ 九州北部豪雨

発生年 : 平成24年

主な被害 : 家屋全壊 : 88、家屋半壊 : 146、  
一部損壊 : 20、床上浸水 : 314、  
床下浸水 : 458



熊本河川国道事務所HPより抜粋



## 本市が想定している災害

### 地震

現在、本市が想定している地震は、市域への影響の大きいと考えられる以下の断層を発生源とした地震である

| 対象とする地震                       | 地震規模 |
|-------------------------------|------|
| ①布田川・日奈久断層帯の地震<br>(中部・南西部連動型) | M7.9 |
| ②南海トラフの地震                     | M9.0 |
| ③布田川・日奈久断層帯の地震<br>(北東部単独型)    | M7.2 |
| ③布田川・日奈久断層帯の地震<br>(中部単独型)     | M7.6 |
| ④立田山断層の地震                     | M6.5 |



(熊本市地域防災計画 共通編 P31より引用)

※ なお、本庁舎の耐震性能を検討する際は、建築基準法やその他耐震性能に関する基準や指針等に基づき、地震力や地震動を想定することが必要

### 本市が想定している災害

#### 津波

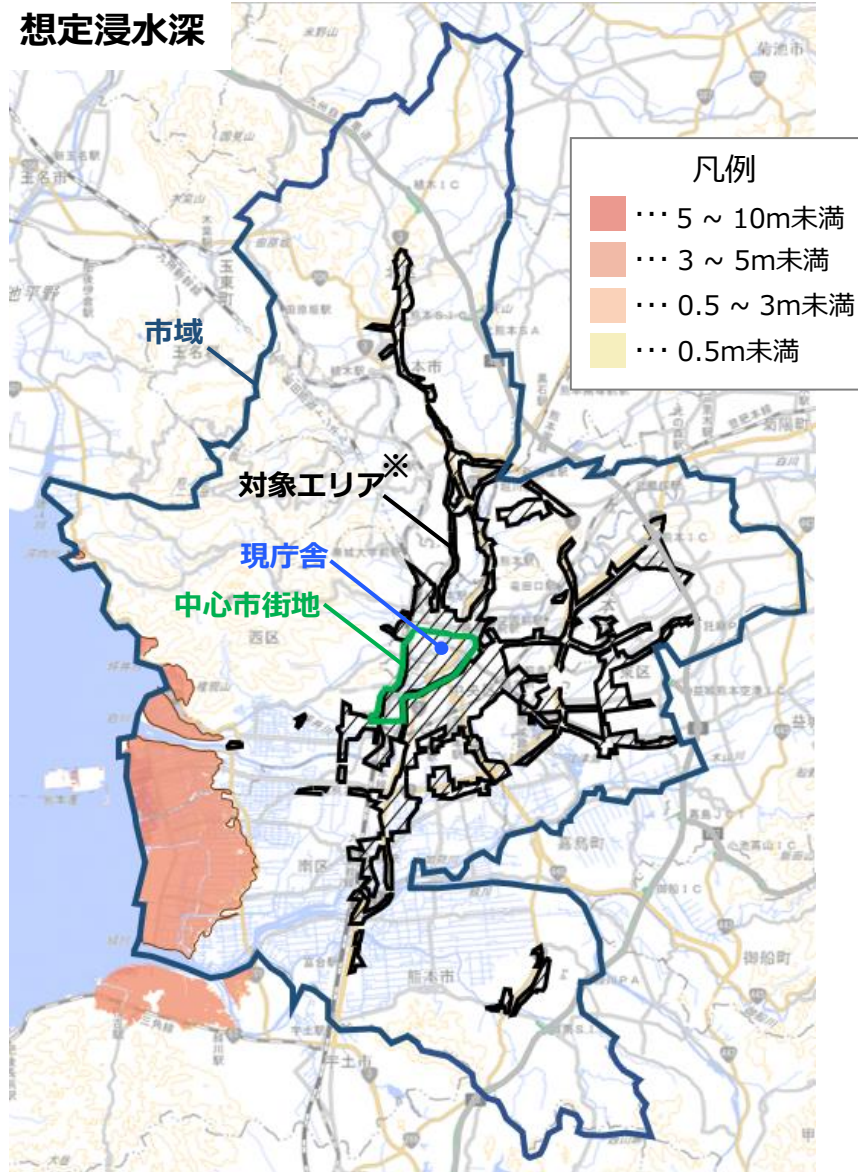
津波により、

- ・ **本市の沿岸地域において浸水**が想定される
- ・ 現庁舎敷地の浸水は想定されない
- ・ 対象エリア※の浸水は想定されない

#### ※ 対象エリア

建築基準法上、延べ床面積3,000㎡以上の  
庁舎が建築可能である以下の用途地域に  
指定されている土地

|         |       |
|---------|-------|
| 第2種住居地域 | 商業地域  |
| 準住居地域   | 準工業地域 |
| 近隣商業地域  | 工業地域  |



(熊本市ハザードマップより)



### 本市が想定している災害

#### 水害

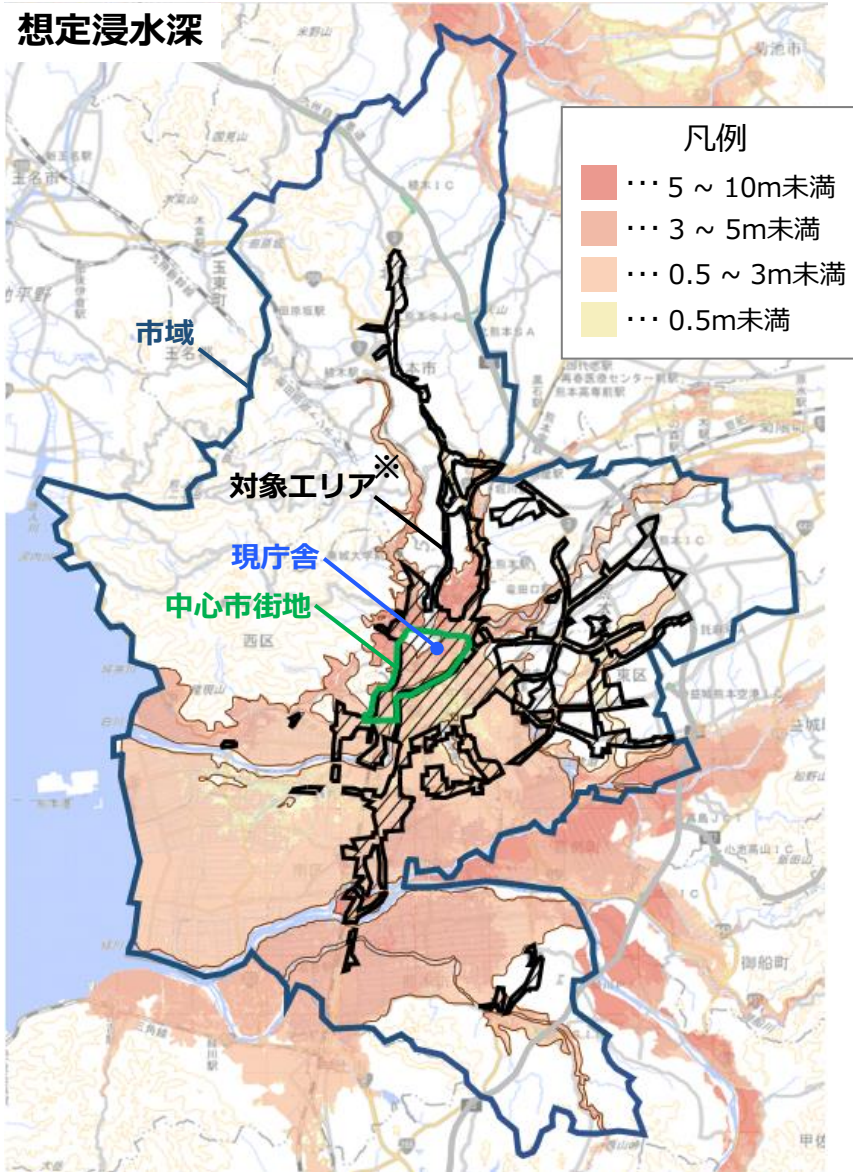
洪水により、

- ・ **現庁舎敷地が浸水**することが想定される  
(想定浸水深 約6m)
- ・ **対象エリア※のほとんどが浸水**することが想定される

#### ※ 対象エリア

建築基準法上、延べ床面積3,000㎡以上の  
庁舎が建築可能である以下の用途地域に  
指定されている土地

|         |       |
|---------|-------|
| 第2種住居地域 | 商業地域  |
| 準住居地域   | 準工業地域 |
| 近隣商業地域  | 工業地域  |



(熊本市ハザードマップより)

### 本市が想定している災害

#### 土砂災害

**本市の北西部の傾斜地等において  
土砂災害が想定される**

#### ※ 対象エリア

建築基準法上、延べ床面積3,000㎡以上の  
庁舎が建築可能である以下の用途地域に  
指定されている土地

|         |       |
|---------|-------|
| 第2種住居地域 | 商業地域  |
| 準住居地域   | 準工業地域 |
| 近隣商業地域  | 工業地域  |



(熊本市ハザードマップより)

URL : <https://hazard.kumamoto-city.jp/sphone.html>



## 本市が想定している災害

### 高潮災害

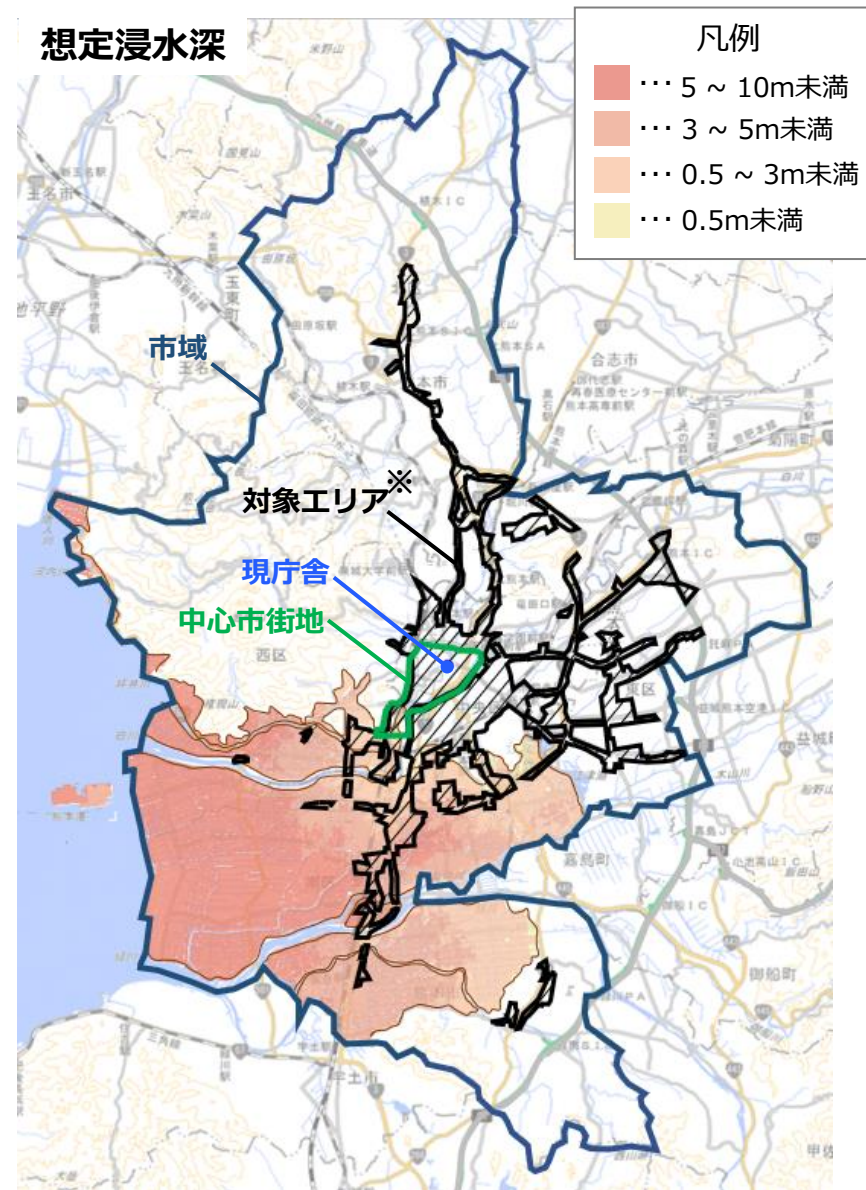
高潮により、

- ・ 現庁舎敷地の浸水は想定されない
- ・ **対象エリア※の南部の地域が浸水**することが想定される

#### ※ 対象エリア

建築基準法上、延べ床面積3,000㎡以上の  
庁舎が建築可能である以下の用途地域に  
指定されている土地

|         |       |
|---------|-------|
| 第2種住居地域 | 商業地域  |
| 準住居地域   | 準工業地域 |
| 近隣商業地域  | 工業地域  |



(熊本市ハザードマップより)



## 3-2. 災害対応機能

### 本庁舎における災害対応

災害発生時には、本庁舎に災害対応の指揮・命令・総合調整を行う災害対策本部として、全体統括部門及び、市民の生命、身体、財産を守る実働部門の拠点組織となる各局対策部を設置し、以下の業務を担う。

#### 本庁舎で行う非常時優先業務

| 災害応急業務<br>〔 発災後に実施する人命救助や避難者対策、ライフラインの維持等の業務 〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 継続しなければならない通常業務<br>〔 休止することで市民生活に重大な影響を及ぼす通常業務 〕                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>指揮室・総合調整室と各局対策部が緊密に連携し、一体的に業務を実施</div> <ul style="list-style-type: none"><li>災害対策本部の組織、運営</li><li>通信の確保<ul style="list-style-type: none"><li>広報活動</li></ul></li><li>応援の受入、物資等の輸送・供給対策</li><li>救助、救急活動</li><li>避難所等、被災者の生活対策</li><li>特別な配慮が必要な人への対策</li><li>ボランティアとの協働活動</li><li>公共インフラ被害の応急処置等</li><li>建物、宅地等の応急危険度判定</li><li>被害認定調査、罹災証明</li><li>仮設住宅</li><li>生活再建支援</li><li>廃棄物処理<ul style="list-style-type: none"><li>その他</li></ul></li></ul> | <p>（主な業務）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>生活（住民票・戸籍関係、災害に伴う給付金業務）</li><li>福祉（国民健康保険等、保育所、生活保護、障害者福祉、高齢者福祉業務）</li><li>保健衛生（感染症対策業務）</li><li>教育（学校事務）</li><li>税務（市民税等の賦課調定業務）</li><li>財務（財政計画、予算業務）</li><li>総務（庁舎管理、公用車、システム、ネットワーク運営、職員の任免）</li></ul> |

## 現庁舎の現状

熊本地震の経験から、特に以下の課題が挙げられる

- ・ 指揮・調整に関する機能が階で分断されている
- ・ 指揮・調整、関係機関等の待機・調整、報道対応等のためのスペースが不足

### 現庁舎で行う災害応急業務

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 13F  | 公共土木等施設の応急対応                       |
| 12F  | 物資要請・受入、避難所総合調整、農林水産業応急対応          |
| 11F  | 応急危険度判定                            |
| 10F  | 被災者生活支援、医療・衛生等総合調整                 |
| 9F   | 市有建築物調査・応急対応                       |
| 8F   | 物資輸送計画・実施・管理                       |
| 7F   | 災害廃棄物処理、生活環境維持                     |
| 6F   | 災害対応人員総括、応援派遣要請                    |
| 5F   | 防災中枢・調整機能（災害対策本部・指揮室・総合調整室・防災関係機関） |
| 4F   | 関係省庁・各局総合調整、報道対応                   |
| 3F   | 災害対策本部運営（情報支援室）                    |
| 1,2F | 家屋被害調査、避難所運営、被災支援拠点                |

## 他都市の事例（災害対応スペース）

**熊本県防災センター** { 9,970㎡ 内訳 { 県央広域本部：7,333㎡  
防災センター：2,637㎡ }

### 整備概要

- 熊本地震の際、高層階（行政棟新館の10階）配置や活動スペースの不足等により災害対応に支障のあった旧防災センターを県庁敷地内に機能拡充し整備（県央広域本部と合築）
- 防災センター2階の連絡通路で新館と連結  
⇒災害対策本部は、防災センター庁舎に設置されるが、これまでどおり本館・新館にある各対策部と連携した円滑な災害応急対策活動が可能

### 熊本地震を踏まえた整備のポイント

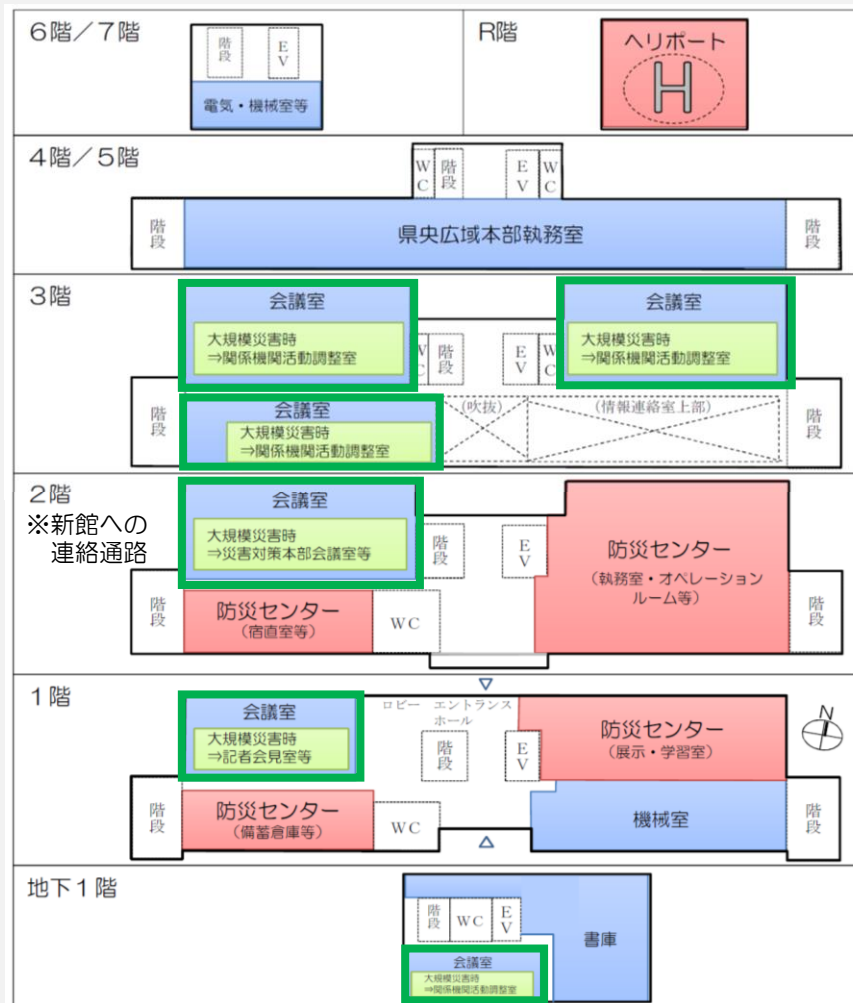
- 免振構造など耐震性の高い庁舎の整備
- 低層階（2階）にオペレーションルーム等の災害対策の核となる主要な諸室を配置
- 会議室は、大規模災害時に防災センターの災害対策本部会議室、関係機関活動調整室、記者会見室等として使用。

#### 【防災センター災害対応スペース】

旧) 防災センター 2,039㎡ ⇒ 防災センター **2,637㎡** ※主に配置図赤色部分  
**大規模災害時 6,648㎡**  
※上記防災センター+配置図緑色部分等



### ◇各階配置図



### 安全性と業務継続性

#### ○ 基本的性能

- ・ 災害発生時において、人命の安全確保はもとより、災害対応業務の円滑な遂行の支障となる損傷が生じないための十分な強度を有していること
- ・ 給排水や電力供給等のライフラインや機器等が使用不能となることで災害対応業務の継続に支障が生じないための十分な対策が施されていること

#### ○ 技術的事項

災害時に求められる庁舎の性能としては、耐震、対火災、対浸水、対津波、耐風、耐雪・耐寒、対落雷等が挙げられるが、本市の状況（想定される災害）を踏まえると、特に、耐震、対浸水が重要である

##### 耐震性（市有建築物耐震対策基本方針より）

- |         |                                                            |
|---------|------------------------------------------------------------|
| 構造体     | ：大地震動後、補修をすることなく建築物を使用できる                                  |
| 建築非構造部材 | ：災害応急対策活動を行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる損傷、移動等が発生しない               |
| 建築設備    | ：人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる |

##### 対浸水性

- |         |                                           |
|---------|-------------------------------------------|
| 拠点の確保   | ：活動拠点となる室が浸水しない                           |
| 設備機能の確保 | ：受変電設備や自家発電設備が浸水しない<br>貯水、通信、空調等の機能が確保できる |



### 現庁舎の現状

#### 耐震性

耐震性能分科会の見解

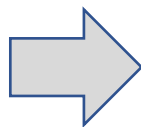
災害対策本部の設置や被災者支援などの災害応急業務の継続など、熊本市が想定している業務を継続することは困難であると考え

#### 対浸水性

- ・ 想定浸水深は約 6 m であり、地下階、1 階、2 階が浸水（地下の機械室も水没）
- ・ 浸水する床面積は、全体の約37%に相当（議会棟含む）
- ・ 想定浸水継続時間は約28時間

#### ○ 地下階の設備が水没した場合の影響

- ・ 電力供給の停止※
- ・ 消防設備（火災報知機等）の停止
- ・ 空調機能（冷暖房）の停止
- ・ 給水機能の停止
- ・ 排水機能の停止



本庁舎の機能を継続できず、災害対応ができない

熊本市ハザードマップ



凡例

- … 5 ~ 10m未満
- … 3 ~ 5m未満
- … 0.5 ~ 3m未満
- … 0.5m未満

※ 4 階の非常用発電機で72時間使用可能であるが、各フロアの照明の一部や非常用コンセントしか使用できない

### 他都市の事例（耐震性能）

#### 千葉市本庁舎 (48,888.74㎡) ※千葉市からの聴き取り

- 大地震等の災害時にも建物の損傷を軽微に留めることにより市庁舎の機能を維持し、業務が継続できる高い耐震性能を有する施設造りを目標とします
- 「免震構造」を採用して、大地震後にも庁舎機能を継続できる構造とします
- 免震層の位置は全館を免震とすることのできる「基礎免震構造」とします

(千葉市新庁舎整備基本設計より)

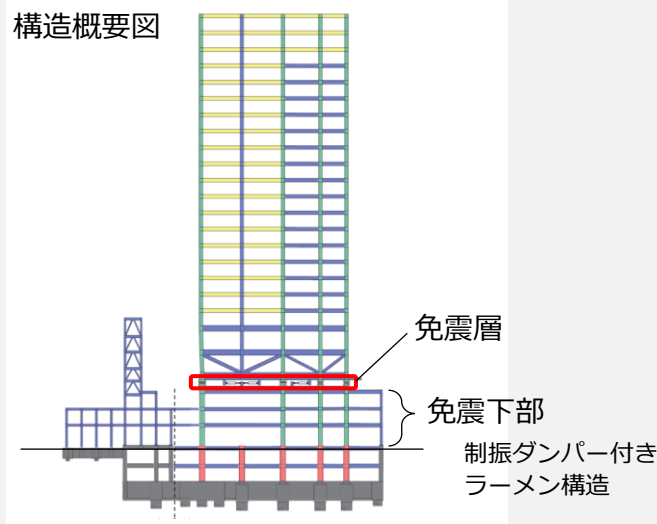


#### 川崎市本庁舎 (62,356.11㎡)

- 大地震時などの災害時においても大きな補修をすることなく継続して利用でき、防災拠点としての機能を維持できる高い耐震性能を持つことを目標とします
- 災害対策活動の中核拠点としての機能を維持できる高い耐震性能を確保するとともに、想定外の水害にも対応できるよう、中間階免震を採用します
- 免震下部は、地震時の加速度低減及び冗長性を高めるために制振ダンパーを設置します

(川崎市役所新本庁舎 実施設計説明書より)

構造概要図



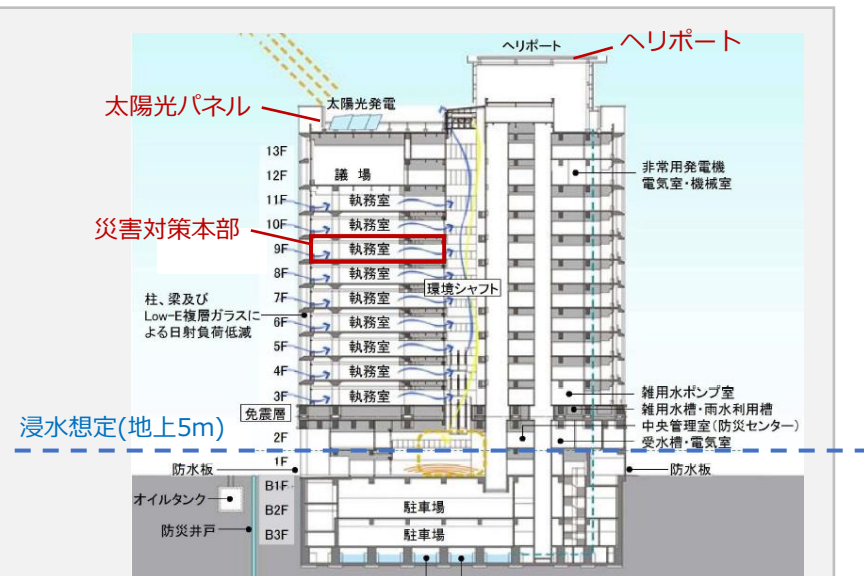
## 他都市の事例（浸水対策）

葛飾区新総合庁舎（32,834.66㎡）※葛飾区新総合庁舎の整備概要書より

### 主な浸水対策

- 主要な機械室、電気室（非常用発電機室含む）、受水槽及び災害対策本部機能等は、荒川氾濫（想定最大規模）時における浸水想定から免れる地上5m以上となる2階以上に設置
- 非常用発電機は、重油で72時間以上、都市ガスで168時間以上運転可能とする予定
- 屋上にヘリポート、太陽光パネルを設置

（葛飾区からの聴き取り）



（葛飾区新総合庁舎の整備概要書より抜粋）

川口市第一本庁舎（20,035.13㎡）

### 主な浸水対策

- 災害対策本部機能や業務継続に必要な機能を2階以上に配置
- ゲリラ豪雨等の内水氾濫に備え、地下貯留槽を設置
- 2階レベルに災害対応や周辺住民の一時的な避難場所となるスペース（屋外デッキ）を設置
- 基幹設備を2階以上に設置
- 災害時の庁舎機能情報の見える化（管理室モニター及び2階エントランス設置の案内表示モニターに表示可能）

（川口市からの聴き取り）



（新庁舎建設基本設計概要版より抜粋）